

議員に聞く

社会福祉協議会の実態

1年で7名もの退職者

服部議員は2回一般質問で「社会福祉協議会の問題」を取り上げました。

昨年社協の正副事務局長が代わった後、健康を損ねる職員が多くなり、産業医である信大医師から問題点を指摘される事態になったとのこと。

詳細について服部議員に書いていただきました。

職場環境に問題

私は、昨年4月、社会福祉協議会の評議員に任命されました。間もなく社協の職場環境に問題があることが分かり、昨年6月議会の一般質問で取り上げました。

町の福祉事業の多くを社協に委託しており、議員として放つては置けないと思いましたが、町長は、組織が違うので議会で取り上げる案件ではないと回答を拒否しました。

池田町社協は、「5社協」(県内で先進活動している5町村の社協)に加盟し、他から見学に来られる程の活動をしていましたが、昨年脱退しています。

日、再度文書が会長あてに出されました。

私は3月17日に情報公開請求し、公開されたのは3月27日(26日は評議員会)でした。内容は、「新しい事務局長の言動が、職員に対してパワハラ、セクハラ、泥棒呼ばわりなど威圧的で、職員は心身に支障をきたしている。この状況を改善するため外部の第三者による相談体制を構築すること」を提言しています。

町長は、その後開かれた理事会、評議員会にこの内容を公開せず、町長の提案で理事者2人(当時は3人)と一般2人の4人の委員で「職場改善プロジェクト委員会」をつく

りました。

関係者への聞き取りを始め、各介護施設の所長、現事務局長、町の地域包括支援センター長などの聞き取りを行なうたようですが、報告はまだされていません。

6月議会で再度質問

今年6月議会の一般質問で再度問題の解決を求めましたが、町長は「心配していない。組織が違うので回答しない」との一点張りでした。

しかし社協は、町の福祉事業の多くを町から受託しています。財源(26年度)は、町から2100万円、個人会費と法人会費が319万円、募金が290万円と合計で2709万円が社協に入っています。

議会や議員が取り上げてはいけない理由はありません。国の全額補助の「生活介護支援サポーター養成事業」がすでに人員不足で中止になりました。社協の問題が町の福祉事業に影響を及ぼしています。

現事務局長の姿勢が改まらなければ、辞めていただくしかないかもしれません。

また、町長が社協会長を兼務していることも問題です。

早急な取り組みが必要

社協の理事会、評議員会が年に3、4回しか開かれないことも問題です。

社協は、理事者が15人、評議員が31人ですが、評議員のうち10人は各自治会長です。

自治会長の任期が1年のところが多く、評議員として慣れた頃に代わってしまうことも問題です。そのため会議で評議員の方の発言も少なく、議論が煮詰まらないうちに終わってしまいます。

このようなことが、会長が独断的に事を進めることを許しています。

今後、他の理事、評議員の皆さんと協力して社協の問題を明らかにし、町の福祉を改善するための早急な取り組みを行うことが必要と考えます。

服部 久子



シリーズ

自民党の憲法改悪案 (その14)

憲法は武力行使を放棄

戦争する国へ猛進する安倍首相

安倍首相は1日の記者会見で、「現行憲法解釈の基本的

考えは何ら変わらない」「海外派兵は一般的に許されない」という従来の考えも変わらない」と平然と述べる一方、九条の解釈には一切触れず、「集団的自衛権が現行憲法のもとで認められるのか、そうした抽象的・観念的な議論ではない。現憲法下で何をなすべきかという議論」と言い放ちました。

憲法を公然と踏みしめるぞと言わんばかりです。東京オリンピック招致の際に安倍首相は「福島原発の汚染は湾内でブロックされている」と世界に向かつて公言しましたが、それとまったく同じ論法です。

憲法を読めば一目瞭然、日本国憲法はハッキリと「戦争と武力行使は、永久に放棄する」と書き、「国の交戦権は認めない」と政府に命令している

す。

この文言をどうして「海外で武力行使できる」と読むのでしょうか。彼は「そうは読めない」ことを知っているのです。

だから記者会見で、「憲法に合致するかどうかという抽象的・観念的議論ではなく、現憲法下で何をするかだ」と問題をすり替え、持ち出したのが1972(昭和47)年に政府が出した「自衛の措置のための必要最小限の武力行使は許容される」という見解です。

しかしこの政府見解は結論で「憲法上武力行使を行うのは、日本への急迫、不正の侵害に限られ、集団的自衛権行使は憲法上許されない」と、明確に集団的自衛権の武力行使を否定しています。ところが、1日の閣議決定は、単に「自衛権」とあるのをつまみ食いし、「他国への武力攻撃が日本の存

読者のひろば

読者の皆さんからの投稿欄です。

聞いて！聞いて！

感動した3つの映画

最近観た映画の中で感動したものが3つあります。新婦人新聞文化情報欄で紹介のあった「光にふれる」と「チスル」(東京で上映)、そして友人から誘われた「じんじん」(大町で上映)です。

「光にふれる」

台湾で活躍する盲目のピアノストの実話をもとに本人が主演した映画で、ダンスを夢見る少女や、彼の人柄と音楽にひかれた仲間たちとの出会い、音楽の素晴らしさと障害を乗り越えて夢に向かう姿が心打たれるものでした。

「チスル」

1948年4月3日、世界遺産・濟州島で起きた韓国現代史最大のタブー「濟州島4・3事件」。島民の武装蜂起を発端に米軍・韓国の軍警は鎮圧の名の下、3万人近くが無差別に虐殺された悲劇を描く映画です。韓国のハワイと言われ観光名勝地のイメージから一

めに、レトリック、欺まん、詭弁をろうし、憲法を180度引つ繰り返して海外での戦争、武力行使をしようとしているのです。

政権が続けば続くほどその分だけ国民に災いをもたらします。そんな政権には退場してもらおう以外ありません。「退場しろ」との声を大きくし1日も早く退場ねがおうではありませんか。 米沢 敏夫

「じんじん」

変し、生から死への絶望感、辛いものでした。「絵本の里」で知られる北海道剣淵町を舞台に、大道芸人の父と農業研修で町を訪れた娘との大地に染みわたる親子の絆を描く物語。父の描いた絵本コンクール出品予定だった絵本が教えてくれた人の優しさと愛情、笑って泣ける素敵な映画でした。大町八坂で山村留学を経験された若村麻由美さんのトークショーもその時の自然との触れ合いが今の自分に生かされていると飾らない話をしていただけました。

素晴らしい作品との出会いは明日への前進する力となります。これから上映予定の満蒙開拓団の真実、「望郷の鐘」も期待している映画の一つです。 牛越 潤子

